



50. 9月10日

かたの



市の人口

(8月末現在)

人口	52,243人	出生	105人
男	26,461人	死亡	13人
女	25,782人	転入	374人
世帯数	14,975	転出	310人

146

交野市役所総務部 (92)0121



9月号 SEPTEMBER

今月のページ18

- 2ページ われらもうすぐ百歳
- 4ページ 市財政の実態と問題点
- 6ページ 49年度水道事業決算報告
- 8ページ 国勢調査
- 11ページ 市民体育祭
- 12ページ 私市地区の伝説……etc.
- 14ページ カメラアングル・お知らせ
- 17ページ 私のふるさと・市民の広場
- 18ページ 行事カレンダー

私部にて

空の青さも一段と深まり、木々をわたる風が秋の気配を感じさせるある朝。

おじいさんとおばあさんがゆっくりと朝の散歩出会った女性と朝のあいさつ。

横につづいている高い塀はまた会いましたねとささやくように二人を見守っている。

この塀に沿って走っている道は見通しがきかないようにつくられてあり、このような道を遠見庶断（とおみしゃだん）と呼ぶ。

敵が攻めてきたときに備えて、戦略的な意図から、このようにつくられたといわれている。

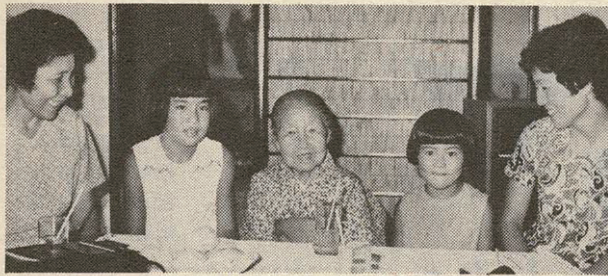
毎年九月十五日になると長寿を祝う行事が、全国いたるところで行われます。本市においても九月六日に、ささやかながらもお年寄りを祝う行事が行われました。しかしながら、毎年敬老の日を前後して新聞、テレビ、ラジオなどで老人の悲惨な実態がいろいろと報道され、あらためて核家族化の問題が浮きぼりにされています。老人を囲んでのたのしい食事、一方では、はだか電球の下で一人淋しく余生をおくる老人、あまりにも対象的ではありませんか。

老人福祉は、まだまだ十分とは言えませんが、本市においても老人福祉に対して少ない財源からよりよい生活をと、努力をしています。

そこで敬老の日を前にして、長寿の家庭を訪問して、お年寄りがこの日本の激動期にどのように生きてこられたかを紹介しましょう。

若いときから働きもの

私市 角野 美野さん (94)



家族に囲まれて楽しそうな美野さん

私たち市役所ミニ取材班は、まず私市の角野さんを訪問しました。私市地区は、いまでも農家が多く、この角野さんのお宅もいまでも農業をしておられるようです。

私たち取材班が土間をくぐると待つておられたように美野さんの声が聞えました。

美野さんは明治十四年九月五日生まれ、ことし九十四歳を迎えて私市では最年長者です。

まず美野さんの一声は「去年、市役所の方から交野のうたを取材にきやはった時は耳もようきこえて、うたも歌いましたんや。それが一年ほどでころっと変わってしもてあんまり歩るけんようになって、そやけど長生きしてけつこうやなと思っていますねん」と語る。

朝なんか早起きされてるのですね。とお聴きす

う
ぐ百歳



と「そりや早いです朝の食事待っていますねん。」

八十歳になるまで田植えをしていたという元氣者、若いときからの働き者だけに今のようには何もしないで暮しているのは手もちぶさたで困るらしい。

長生きのひけつはとお聴きすると、好き嫌いがなくことと返事。美野さんの食べ物の特徴はしょう油よりソースが好きだということ。

「むかしは、小作をしていたのでは作った米のほとんどを年貢として納めねばならず、自分たちの田を持つと一生懸命働き、田をふやしていった。十七歳ぐらいか

ら百姓をし、しんどいことばっかりしてききましたが寿命とは別ですね。」と話す。



左からひ孫の正子ちゃん、純子ちゃんと散歩

花を作つては近所の人を持って行き、庭の草ひきなどもこまめにやつておられたそうですが、この一年ほど前からは体が弱ってでなくなつたとか。

おばあさん、これからの若い人になにか言うことありますかと聴くと「なんにも言うことあれへん」と笑つて答える。

手先が器用で、セーターやじんべ、たびなど、家族のものまで編んでみんなから喜ばれていました。が、これも一年前までのことで、いまはつ

朝は三時から弁当作り

私部 橘内 志よさん (96)

取材班は、次の訪問宅である私部へと足を進める。

今日は、市役所の者ですが、おじやましますと言つて橘内さんを取材訪問しました。

志よさんは明治十一年十二月十四日生まれで、ことし九十六歳、女性では市内の最高齢者、男性も合わせると三番目です。

志よさんには子供が四人、孫十一人、ひ孫六人、それにひ孫の子であるやしやごも今年の八月には二人目が誕生しました。

家族の人が自慢するのはこの志よさんは絶対にぐちをこぼさないということ。

朝が早くいつも五時頃になると畑を散歩するのが日課です。

むかしのことを聴くと「遠くの山へうちの人が働きに行かはると

やんに、むかしは学校がなくて寺小屋に通つて勉強した思い出などを話すやさしいおばあさん。

孫にあたる進さんの喜美子夫人は「子供にとつて、核家族の家庭では味わえないよい点がありますね」と言う。

明治生まれである美野さんは、物を大切にするのを家族に身をもって教え、骨身を惜しまず一生を働き通した人です。

息子夫婦、孫夫婦、ひ孫の純子ちゃん、正子ちゃんに囲まれて、亡くなった家族の命日には欠かさずお経をあげる美野さんです。



志よさんと孫の誠治さん

きに、食べさすように朝早く一緒に起きる。けれど時計がなかったので時間がわからん、人間の知恵というかけの明星をみて、もうこれくらい上がった朝の三時頃

やると思って食べものつくったものです。

むかしは乗りものはないし、遠いところへ行くにもわらじはいていったものです。」とむかしの苦勞話しの思い出をかみしめるように語ってくれました。

おばあさんの話はまだまだ続く「むかしはマッチがなくて、かねと石で、火をおこしたもんや、そしてたきつけしますねん。

時計がないし、どないしたら時間わかるやろうと思つて、にわとりを飼いました。



手入れの行き届いた畑で

かつたですかとお聴きするとせいだい働いて田地買つて、これでよその田地に足をつつこむことはないなあと主人と喜んだことですねと笑う。

それからなあと、また話しが続く。

「むかしはあんどん一つで夜なべをしたもんや。

一晩も夜なべを休みませんでしたのが年越しの晩だけは庭に穴があくと言つて休みました。

八月頃になると麦つしきましてね、一年中食べる麦つきますねん。米一升、麦一升のそんなごはんを食べていました。

おかずと言つたら、からいいわしか、ニシンぐらいがごちそうでした。

いまはごちそうばつかりで、私思いますねん、もつたないなと。

朝早起きして畑を散歩すると朝の食事がおいしーいしーかしーくらしいからと言つて暴飲暴食は絶対にしないという。

この点がおばあさんの長生きのひけつかもしれません。

いま一番たのしみは何かと耳もとで言う、「いまたのしみにして

われもうす



いつもまっすぐな道を心がけて

星田山手 大木 千代松さん(96)

さて最終訪問先は星田山手の大木さん宅。

広報車に乗って小高い丘をかけ上がる星田山手のきれいな街が見えてきた

ここに大木千代松さんが住んでおられる。芦屋から交野へ引越してこられて一年と九

か月。息子さんが家族の紹介をされているのにおじいさんは耳が遠いらしく、何をしゃべりよるのかわからん、年をとると不便だねと一人言。

交野に住みついで以来、毎朝家族(息子夫婦孫二人)中で一番早く四時三十分頃には起き、五時には身じた

くを整え、ほうきを持つて外へ。約二時間ほど家の付近の道路をそうじするのが千代松さんの日課だそうです。

ほうきがすぐに来るようになってしまふ、と家族のことば。

千代松さんは明治十一年十月十三日、香川県で生まれ、ことし九十六歳を迎えられています。

今まで大病もなく、九十六歳とは思えないほど若くみえます。

ただ、耳が遠くなつたのが不自由だと、話を伺っている間もしきりにおつしやる。

健康法は若いときからずっとよく歩いて、足を鍛えたこと。

終戦後、火災保険の代理店を経営し、その頃は交通機関も全滅に近い状態であつたため、仕事で大阪市内を歩きまわつていて足を鍛えたという。

八十五歳まで仕事をやり、この年まで元気にやつてこれたのは、道をふみ誤まらないよう気をつけまっすぐな道を歩んで来たからでしょうと、千代松おじいさんは語ってくれました。

食事などはと聴くとご老人にはめずらしくパンと野菜サラダと牛乳と言う。

八年ほど前から好きなタバコもやめたとのこと。

好きなものは酒、字をかくことテレビを見ること。

晩しやくを始めたのは三十歳ぐらいからで、朝酒よし、昼酒よし、夜酒よしで、一升びんを自分のそばから離れたことはなく、特に相撲などが始まるとテレビの前でちびりちびりやり、一日に三合は欠

かさないという。

また、字を書くことが好きで、むかしはひざや手のひらに何度も字を書く練習をし、字を書いて一流人になるのが夢であつたという。

今でも、メモ用紙などに手当りしたい字を書いている。

仕事をしていたときは、人が読み違える数字は書かないことを信条にしてきたという。

テレビを見ることも好きで、高校野球、プロ野球を問わず、スコア表まで作っていますと答え、テレビに関しては、家族の誰よりも詳しい。

医者からは、十年は歳より若い体だといひ判を押してもらい、来年の正月には白寿の祝いをしてお元気で百歳を迎えたいと話しておられました。

いつまでもお元気で

一つぶの米を粗末に扱つても、目がつぶれる、もつたないとい

う、ほんとうに物を大切にしている心が三人三様に息づいています。

流行におどらされて、次々と流行を追いかけてはすぐに使い捨ててしまい、後に残るのはむなしさだけということが多い現代とは違

う、おだやかさがあります。「美しく老いることはむつかしい」という言葉がありますが、心やすまる暖かさ、自らの力でやれるだけのことはやつたという強さを合わせ持った、美しいおじいさん、おばあさんでした。

地方財政の危機

みんなで知ろう 市財政の実態と問題点

助役 北田 輝雄 (その5)

財政収入の分析

財政規模と財政力のところで若干ふれたが、今一步、現に交野市の財政収入がどうであるかを明らかにし、市財政の危機打開の道をもとに考察してみる必要があると思う。

財政力が希薄で本市の致命傷的という表現をしたが、これは、市

独自の自主財源としての市税収入が絶対的に少額であるということである。

だからといって、何の手だてもせずに、無策では、こと解決にはならない。

そこで、自主財源のうち一番おもな市税収入全般についてながめてみよう。

別表(九・十)でその致命傷的

表9 昭和48年度 人口1人当り歳入の状況

区 分	総 額	内 訳											
		市 税	構成比	交付金	構成比	地方交付税	構成比	国庫支出金	構成比	使用料及び手数料	構成比	寄附金	構成比
交野市	122,790	21,534	18	2,485	2	14,541	12	9,965	8	918	—	12,273	10
府下都市平均	84,217	30,997	37	1,160	1	6,557	8	14,235	17	1,012	1	1,071	1
守口市	67,915	31,413	46	860	1	7,723	12	10,272	15	1,260	2	28	—
枚方市	97,700	33,840	35	1,217	1	5,286	5	10,357	11	850	1	7,175	7
寝屋川市	66,541	23,525	35	714	1	9,706	15	10,088	15	1,247	2	348	—
大東市	65,810	31,675	48	788	1	8,160	12	15,600	24	1,609	3	464	1
門真市	72,100	33,251	46	564	1	6,481	9	8,319	12	950	—	401	1
四条畷市	70,946	18,695	26	1,039	1	17,693	25	10,448	15	1,078	2	849	1

態が理解されるように、本市税収入額は、府下都市平均額と比較して人口一人当り二十%〜二十五%程度下回っている。

四十八年度では、一人当り一万円の差があり、人口規模の大小により総額的に大きな差異が生じることになる。

一般的にみて、「世帯が大きければ大きいほどやりくりが楽」となり、本市の財政運営はそれだけに他市と比較してやりくりが一段とむづかしいものがある。

市町村民税だけをとりえてみれば、その現年度分調定額、つまり当該年度に市の収入になるべき税額では、四十七年度分府下都市平均値より二千三百六十八円の低値にあり、四十八年度分では三千百九十八円となっている。

市町村民税だけでは、府下平均値より、約三分の一程度の低い値であるが、固定資産税についてみると約四十%も低く、このあたりに問題点があるのではないかということになる。

もちろん、個人・所得割が低いということも事実である。

さらに、法人税割に至っては、法人数においても、また法人規模からしても他市の実態とは大きな差があることは、直接的な市の政策に起因するものではなく、いか

んともしがたい問題であろう。

しいというならば、税入のうち相当額を確保するために、積極的な企業誘致ということも考えられるが、昨今の社会情勢や住民感情からして、企業とはすなわち公害である、公害アレギー化している実情からすれば、早計に企業の積極的進出も期待できるものではない。

しかし、自立の道を開くためにまた、そのことが市の財政運営に大きく貢献し、市民にもたらす利益度も考え、企業の内容を適確にチェックし、地域指定のうえ対処するならば、市民の側も企業アレギー解消への協力が必要ではないかろうか。

今日、公害防除に対する技術的進歩は著しく、十分な住民参加のうえでの内容検討により、この問題は解決されるのではないかと思われる。

企業の誘致が直ちに環境破壊につながるという主張をすればこれは論ずる余地はない。

貧しきを脱し、良好な生活環境を保全してゆくために、今こそ市民総ぐるみで真剣に考えねばならぬのではないだろうか。

こういう考えは、公害企業を積極的に誘致するという議論ではない。

端的にいつて、最近の世情として、なんでも反対、まかりならぬ財源がなければ国が出せばよいというのでは、現実の問題としてこの難局を今、直ちに解決できずまことの問題解決にはならないということである。

過去、財政対策検討のなかで、個人均等割の引上げも国に対して強い働きかけを行ってきたが、しよせん、その額たるや少額であり財源確保には、およそほど遠いものである。

法人税についても、数少ない法人数で、また小規模企業が多いとはいえ、過去、法定限度をはるかに下回った法人税率を用いていたが、すでに法定限度まで引き上げているところである。

従って、市町村民税についていえることは、相当規模の法人数が増加しない限り、この自主財源の増収は望めないといえるであろう。

次に固定資産税についてみると現在、税収の三十%を占めるこの税は市町村民税とかなり趣きを異にするといえる。

つまり、課税の基準となる評価額が市の裁量に委ねられており、土地・家屋についてみると平方メートル当たりの評価額により、その課税標準額が変動し、税収に及ぼす影響は極めて大きいといえる。

評価額算出の基礎となる平方メートル指示平均価額が各都市により

表10 市税収入に関する調べ (単位 円)

年度			45	46	47	48
項目						
人口1人当り 市税総額 ㉔			10,992	13,384	16,772	20,175
府 下 都 市 平 均 ㉕			17,148	20,047	24,040	30,103
人口十万人未満都市平均 ㉖			14,989	18,740	22,793	29,066
A / B			64.1%	66.7%	69.7%	67.0%
市町村民税 (現年度調定)	個人均等割		60	62	61	63
	府下都市平均		123	127	148	150
	個人所得割		4,412	6,096	8,883	9,811
	府下都市平均		5,703	7,416	9,517	10,880
	法人均等割		10	11	11	12
	府下都市平均		20	20	22	24
	法人税割		981	785	959	1,798
	府下都市平均		2,513	2,248	2,595	3,828
計			5,463	6,954	9,914	11,684
			8,359	9,811	12,282	14,882
固定資産 税	土地	交 野 市	802	960	1,187	2,090
		府下都市平均	1,292	1,652	2,218	4,209
	家 屋	交 野 市	1,503	1,773	1,925	2,217
		府下都市平均	2,054	2,399	2,666	3,091
	償却 資産	交 野 市	1,161	1,485	1,322	1,300
		府下都市平均	1,766	2,050	2,186	2,275
	交付金	交 野 市	229	270	245	231
		府下都市平均	100	104	115	139
	納付金	交 野 市	151	154	168	198
		府下都市平均	175	200	223	248
計	交 野 市	3,846	4,642	4,847	6,036	
	府下都市平均	5,387	6,405	7,408	9,962	
軽自動車税		交 野 市	200	216	211	210
		府下都市平均	171	186	196	195
たばこ消費税		交 野 市	1,050	1,067	1,227	1,228
		府下都市平均	1,356	1,382	1,492	1,584
電気ガス税		交 野 市	634	689	770	872
		府下都市平均	1,163	1,223	1,319	1,437
都市計画税		交 野 市	0	0	0	0
		府下都市平均	939	1,259	1,515	2,333
現年度分 調定額合計		交 野 市	11,193	13,568	16,975	20,327
		府下都市平均	17,375	20,266	24,220	30,493

千差万別であるのは、当然、あらゆる都市の状況が異なる以上、やむを得ないところである。

しかし、最近における都市事情はしだいに接近しつつあり、単に人口規模により都市化の度合を測定することはできない。

現行地方交付税制度は、全国市町村の態容により行政の質及び量を容認し、地域区分して財政需要額を算定する方法をとっており、この行政の質量の差による地域区分を「種地」と呼び、全国市町村を中核都市とその周辺市町村、及びその他の市町村とに区分されている。

それを各々「甲地」「乙地」「丙地」といっており、甲地については、人口集中地区人口、経済構造比率（総就業就業者数の割合）第二、第三次産業就業者数の割合）及び宅地平均価格指数（当該市町村の宅地平均価格を全国平均の宅地平均価格で除して得た率）を指標とし、乙地については、甲地への距離、昼間流出人口比率、経済構造比率、及び宅地平均価格指数を指標とし、甲地、乙地以外の市町村を丙地とされている。

本市の場合は「乙地の七種地」となっている。

これは、本市が甲地である大阪府と同一生活圏内に所在することにより各種の都市的財政需要が大きいので、割増しを行っているものである。

る要素となっている。そうであるからといって、都市がすべて同一評価額であるべきという結論にはならない。

しかし、交通の便や大都市への距離等からみて、その差異の程度は大阪府全体からみるならば、本市の土地、特に宅地の評価額が、他市と比較して、必然的に低位にあつて当然ということにはならないと思われる。

(表11)

昭和50年度固定資産税にかかる 土地の指示平均価額 (㎡割)				
区分	田	畑	宅地	山林
交野市	94	49	5,374	9
府下都市平均 (除大阪府)	79	44	17,134	17
町村平均	71	42	9,165	14

(注) 価額円以下は四捨五入している。

上に、本市の宅地の評価額は府下都市平均と比較すれば、三分の一以下であり、このことが自主財源としての固定資産税が小額にとどまっている大きな要因ともいえる。従つて、近隣諸都市や府下市町村の実態を十分ふまえて、適正な評価額に改めるべきであり、土地所有者の格別の理解と協力が強く望まれるところである。

電気、ガス税については、企業とりわけ法人の数が他市に比べてきわめて少ないし、また、企業規模が零細であることにより、府下平均値より、かなり低額にあるも

のと思われる。

このことは、先述した法人税割のことと同じ傾向であるといえる。つぎに、税についての最大の問題は都市計画税の徴収実施問題である。

交野市が今日まで都市計画税を課税していなかったのは、田舎までが急速に人口が増え、都市基盤整備が急がれる反面、目的税としての都計税を課税することにより財政的にはたしかにプラス要因であつても、基盤整備事業にかかる財源としてはあまりにも少額であり、この財源では都市計画税本来の目的に添うことができないことによる。

都市計画税は、都市計画法、土地地区画整理事業法に基づいて行う事業費に充てるため都市計画区域を指定し、区域内に所存する土地又は家屋に対して課する税で地方税法に定められている税率は固定資産税の課税標準となるべき価格の千分の二を制限税率とされている。

従つて、希薄な財政力ではあるが、今日までいろいろと「行政の知恵」を出し、開発者からの負担金や寄付金により事実上あらゆる都市基盤整備のための事業を推進してきたのである。

しかし、目的税とはいへ、府下都市においては、本市を除いてすべて課税しており、まして、自主財源に乏しい本市だけが、現行法上認められている都計税の課税を実施していない事実を市民各位はどのように受けとめられているのであろうか。

本市が都計税を課税していないからといって、都市計画、あるいは都市基盤整備の各種関連事業を実施していなければ別であるが、実際問題として、それでは住民もだまつてはならず、好むと好まざるにかかわらず、事業を実施せざるを得ないようになる事は必然である。

そうでなくても、昨今の市行政においては、特に福祉関係に対する行政需要が増大し、それに必要な財源をまかなうのに、苦慮しているのが現実である。

それにもかかわらず、相当額にのぼる財源が都市整備事業に充てられていることに大きな矛盾があり、都計税を課税しないということとは、単に住民負担を軽減するということとは、全く別のことではないだろうか。

四十八年度決算状況を見ると、大阪府を除く府下都市と、課税している島本町、忠岡町、狭山町の都計税収入額合計が百十四億円にも達しており、税収総額の約八%を占めている。

かりに四十八年度に本市が都計税を課税しておれば、約四千万円程度の税収が確保できることになるのである。

固定資産税のうち、土地、家屋にかかる四十八年度調定額が約二億円であり、この四千万円はそれの約二十%に当たる額であつて決して無視できぬ財源である。

すでに、府の行財政監査においても早期都計税の課税を強く指摘されており、早急にその条例を制定すべき時期であると思う。

多分、市議会においても全会一致の賛同を得られるものと信じているところであり、市民からも実態の認識と理解により大多数の協力を得られるものと思われる。

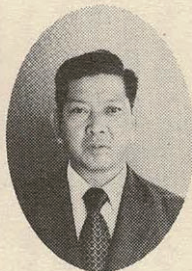
税収入については以上のとおりであるが、先述したように、税総額の絶対額が少額であり、自主財源の確保対策についてはおのずと現行法上限度がある。

しかし、最近の地方財政硬直化の傾向は、全国的に同様であり、各々自主財源の確保について種々検討されている。

たとえば、茨城県の採石税の新設、千葉県の法人事業税の外形課税、長野市の商品券税の新設、杉本市の有遊地課税、岐阜坂祝町の

就任のあいさつ

水道事業管理者 白井正一



このたび、本市水道事業管理者の重責に任ぜられました。

浅学非才の私が、このような身にあまる大役をおおせつかり、責任の重大さをひしひしと感じている今日この頃でございます。

近年、本市の人口増加と生活水準の向上等により、水需要が急激に増加し、それに対処するための設備投資の増大によつて資本費が急速に増こうしたと、人件費、動力費等の諸経費が高騰したこと

等によつて、給水原価に波及しています。現在の水資源の確保と経営をとりまく環境は日々困難な事態になつております。

このような情勢下で、水道事業の経営健全性を保持することは極めて困難なことではありますが、今後とも市民のみならず、豊富な、おいしい水を飲んでいただくために、微力ではありますが一層の企業努力をしていく所存でございます。

諸先輩をはじめ、皆様のご指導、ご支援をたまわりますように節にお願ひ申し上げ、就任のあいさつにかえさせていただきます。

七月定例議会終る

市長挨拶

市議会議員任期内最後になると
思われる、第四回定例議会が七月二十一日から三十日まで開かれまし
た。

市議員最後の定例議会とあつて
活発な質疑応答がなされ、議会の
最終日に議員のみなさんに対する
市長のあいさつがありました。

その概要は次のとおりです。

四十六年の十月、倉治旧本庁二
階の議場に、当選された議員みな
さんを迎えてから早くも四年の歳
月が過ぎました。

いろいろの思い出とともに苦し
んだ体験の数々、この四年間、公
私にわたってご苦労をおかけしま
した。

山積みする重要課題をかかえま
して、幾たびかの困難に遭遇いたし
ますと、一日の日が長く、一年の
歳月が遠く感ぜられますのに、過
去の四年間を今ふり返りますと、
文字どおり、夢の間に経過した想
いがいたします。

しかしながら、議員みなさんの
今期の四年間にはいろいろの事が
ありました。

四十六年九月の本市の人口は三
万六千人でしたが、四年後の本年
七月には五万二千人をこえました
この四年間は、明治以降百年を
経て、なお素朴な農村であり、必要
な都市的施設さえ皆無の田舎町で
ありました。交野のまちが、急激な宅

地開発により、街の様相が一変しよ
うとする重大な時局でありました。

人口の急増に対応するものもろ
の行政需要を消化しながら、激増

する児童、生徒を収容する教育諸
施設を整備するために、財政的に
も労働的にも、日々忙殺されなが
ら、さらに一歩進んで、本市の理
想像を定めて、恵まれた自然を守
り、より良い市民の生活環境を創
造することを目指す政策を確立し
ていただきました。

また、都市基盤整備事業を優先
しながら、なおかつ、市民福祉の
充実と市民相互扶助の政策を先進
諸都市に先がけて、実現していた
できました。

その他に、過去の四年間を回想
いたしますと、議会のご支援を得
て成果を挙げることができました
業績が数かぎりなくあります。

(一)「恵まれた自然環境を大切に
して健康で快適な市民の生活環境
を創造する」という本市の基本政
策の方向づけは

○「山地の乱開発を許さない」
という議決

○「交野市民の生活環境を守る
条例」の制定

○「開発指導要綱の改定案」の
議決

○「交野市総合計画基本構想」
の議決

(二)都市基盤整備事業については
道路の新設改良、道路舗装、水道
事業の長期展望に基づく拡張事業

なども着実に進行しておりますし
その他河川改修につきましても、
天井川九河川の抜本的な改修を完
成することができました。

また、公共下水道事業について
は、天の川清掃工場の下水処理能

保するために、この四年間に、小
学校の新設四校、改築二校、中学
校の新設二校と併せて、これに伴
う屋内体育館・プール等の新しい
施設の完成をみております。

四 社会教育関係では、教育文化
会館を設立して、図書室、資料室を
整備し、青少年のためには野外活動
センターが竣工オープンしていま
す。また自動車文庫を開設して、全
市域に図書巡回貸付を行ってい
ます。

(五)市民のくらしと健康を守る福
祉行政の充実についてみますと、
老人の医療費無償化は、四十六年



力拡張工事を完成するとともに、
延長二千四百m(七億六千六百万
円)の下水管渠を布設し、倉治、
私市、星田地域まで本管を延伸す
ることができました。

(三)義務教育関係では、四十六年
度から五十年年度までに、児童生徒
の増加率が百七十三%と急激に増
加しました。

過去五年間の増加率は、府下各
市と比較すると最高であります。
急増する子供等の教育の場を確

費の助成に関する条例が可決され
老人、乳児、心身障害者、母子家庭
の医療費無料化が実現しました。

その他に、この四年間に一般家庭
のゴミ収集を無料にする交野市清
掃に関する条例、交野市日曜診療
所条例、交野市奨学金条例、市立母
子憩いの場設置条例、市立心身障害児
通園施設条例が議決されています。

これらの新しく議決制定された
市条例からみて、本市独自の福祉政
策の前進が同われ、市民相互扶助
の福祉政策が強化実現されました。

さらに、消防本部・署を設置し
新庁舎を建設して消防救急体制を
確立するとともに、交通安全対策
では道路反射鏡、防犯灯、街路灯
自転車置場の設置など安全対策が
強化されました。

幼児対策については、市立の保
育所を二園、幼稚園を一園建設し
て、教育と保育業務の一元化を
推進し、民間施設の拡充と相まつ
て、四・五歳児全員入園をめざし
て今なお努力を続けています。

五十年四月には、市立心身障害
児通園施設あすなろ園を建設し、
特に恵まれない子供たちにとって
一番大切な幼児期における障害機
能の回復訓練を行っております。

なお、母子憩いの場の建設、チビ
ッコ広場の整備等一般児童対策に
ついても格段の前進をみました。

(六)緑化美化の推進と環境保全に
ついては、本市六河川敷に緑道を
設け、学校その他施設関係を含め
過去四年間に、さくらやつつじ等
一万四千本を植栽して、より良い
環境を次の世代に残すべく努力し
ております。

また、市内心身障害者の医療費
の助成に関する条例、乳児の医療
費に関する条例、母子家庭の医療

(七)本市議会には、都市計画委員
会をはじめ、交通対策、公害対策
自然保護対策、並びに財政対策特
別委員会が設置され、本市の基本
的な重要課題とともに、市民の立
場からみて最も重要な諸問題を解
決するために、それぞれの分野で
活躍をいただきました。

過去の激動期の難局に際しまし
て、行政執行の重責を担当致しま
した私が、身をもって体得しまし
た事は「議会制民主主義」の価値
の重大さであります。

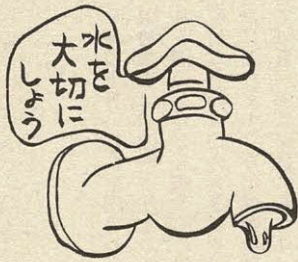
議会全会一致の「山地保全に関
する議決」の御支援を得て、はじ
めて交野の山々の自然が守られて
おります。

本市議会がすべての市民から信
頼され、私も行政を担当するもの
が誠意と努力を尽してその任にあ
たり、両者議論をつくして最善の
政策を確立して、はじめて市民の
信託に答える市の行政が推進され
るものであることを、身をもって
確信いたす次第であります。

過去の四か年は、本市が市民に
とって、「良い町になるのか」「悪い
町になるのか」、その未来の方向を
決定する最も重大な歳月でした。

議員として、過去四年間常に公
私の別を明確にして是を是とし、
非を非とする勇氣と、筋を通す公正
な判断に基づく議会活動とともに
重大な政策の決定には常に小異を
捨てて大同につき、勇断をもって
進むべき道を明確に裁決されまし
た。

あらためて議員皆様の努力と功
績に対して、市民の名において心
から厚く御礼申し上げます。



49年度水道事業会計決算報告

水道事業の概況

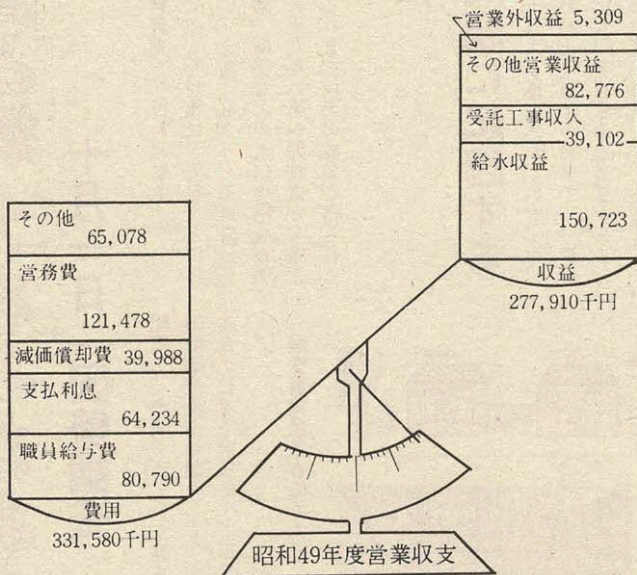
この概況は49年度決算で市民皆さんに水道事業の財政を理解いただくものです。

四十九年度は、経済不安定の影響を受けて、営業収支で五千三百六十六万九千円もの純損失となり四十九年度をも含めると、四年連続赤字決算と年々悪化の傾向を示しています。

年々増える経費に対処するために、合理化と企業内努力を行い、一般会計からも繰入を行ってきましたが、現在では累積欠損金八千七十三万三千円にもなっています。

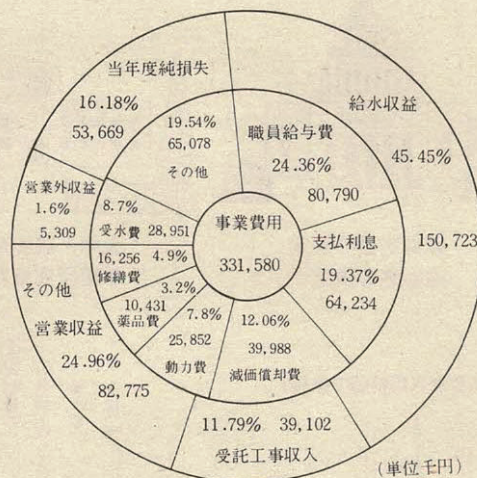
安定した水の供給が市民サービスであるという考えのもと、水資源の開発、それに関連した拡張工事をおこなってまいりましたが、これによつた公債費はすでに十億円を超えており、役務費、物件費等とともにこの費用の増加は著しいものがあります。

しかし、これらの費用に応じた収入の確保は、現在では困難であり、水を一円送るために約七十五円の費用がかかるのに、収入は約三十九円しか得られず、約三十六円の販売損益となっています。本市は、今後まだ人口が増加すると思われ、増加する水需要に対処できる財源の確保をはかるとともに、市民サービスの向上に努力いたします。



業務実績表

項目	単位	48年度	49年度	前年度比率
行政区域内人口	人	45,228	50,640	112%
計画給水人口	〃	65,000	65,000	100%
現在給水人口	〃	42,153	43,560	115.2%
普及率	%	93.2	95.8	102.8%
給水件数	件	12,042	13,874	115.2%
総配水量	m ³	3,940,586	4,591,912	116.5%
有収水量	〃	3,423,380	3,890,127	113.6%
有収率	%	86.9	84.7	97.5%
職員数	人	30	32	106.7%
職員1人当り配水量	m ³	131,352	143,497	109.3%
職員1人当り給水人口	人	1,405	1,361	96.9%
1m ³ 当り総費用	円	94.64	85.24	90.1%
1m ³ 当り総収益	〃	87.96	71.44	81.2%
有収率 1m ³ 当り給水収益	〃	1,540,693	1,779,492	115.5%
有収率 1m ³ 当り給水水量	m ³	39,394	45,142	114.6%
供給単価	円	39.11	38.75	99.1%
給水原価	〃	65.08	74.96	115.2%
販売収益	〃	△ 25.97	△ 36.21	139.4%



内、円内は費用、外円内は収益を示しています。費用にくらべて収益が16%不足しています。

49年度に行った主な建設工事

工事名	工事費	工事期間
6号井築造及びポンプ設備工事	11,800,000	49.11.15~50.1.31
7号井築造及びポンプ設備工事	12,000,000	49.6.10~49.7.31
沈澱池改良工事	27,000,000	49.5.1~49.7.10
7号井導水管布設工事	29,800,000	49.7.25~49.9.30
星田駅前線配水管布設工事	14,924,000	49.8.2~49.12.28
交野中央線配水管布設工事	10,200,000	50.1.20~50.3.20

貸借対照表

(50.3.31) (単位 千円)

勘定科目	借方	貸方
固定資産	1,473,769	171,541
流動資産	84,569	
繰延勘定	2,906	
流動負債		122,882
資本金		1,086,329
剰余金		261,225
繰越欠損金	27,064	
当年度純損失	53,669	
合計	1,641,977	1,641,977

損益計算書

(49.4.1~50.3.31) (単位 千円)

勘定科目	借方	貸方
(収益勘定)		
営業収益		272,601
営業外収益		5,310
(費用勘定)		
営業費用	266,349	
営業外費用	65,231	
当年度純損益		53,669
合計	331,580	331,580

五年ごと国と郷土をみなおす日

十月一日「国勢調査」に協力

今年の十月一日に全国いっせい「国勢調査」が行われます。

国勢調査は、国内に住んでいるすべての人を対象に、五年ごとに行われる国の最も基本的な統計調査で、全国はもちろん都道府県・市町村ごとの人口の大きさや男女、年齢、職業などの人口の構成が明らかにになります。今年の国勢調査は、大正九年に第一回調査が実施されて以来、十二回目にあたり、今回もこれまで以上の成果が得られるよう、みなさんの協力をお願いします。

社会・経済問題は

人の問題に起因する

近年、人口増加による資源や食糧と経済社会の開発等による問題が大きくとりあげられており、昨年ルーマニアのブガレストで開かれた世界人口会議では、すべての国が五十年から六十年の間に人口調査を実施するよう勧告されています。

各国にさきがけて世界人口年の翌年に人口の基礎資料が得られることは「国勢調査」きわめて大きな意義があります。我が国の人口は、昨年末で一億

よりよい明日を築く

いしずえとして

国勢調査は、全国・都道府県・市区町村の人口や世帯数、年齢別などの人口構成、核家族やその他の世帯の構成、就業の状態等の実態を明らかにして、社会・経済の諸対策に基本的資料を提供します。国や都道府県はもちろん、本市

配置し、市域三百三十二調査区に国勢調査員をお願いして、今回の調査が完遂できるようにしています。

今回の調査では、調査結果の早期利用のため、鉛筆で黒く記入された箇所と他の部分との反射率の差によって記入内容を読みとるマークシートを使用します。

調査票の右はしに印刷された黒いマーク（タイミングマーク）は機械に命令を与えるためのものです。

調査票は、そのまま機械にかけますので、汚れて黒くなったたりすると読取不能となります。

配布・回収はもちろんのこと、各家庭でも「生きもの」とおなじように大切に取扱いしてください。

調査することから

今回の調査で調べる事項は、次の十六項目です。

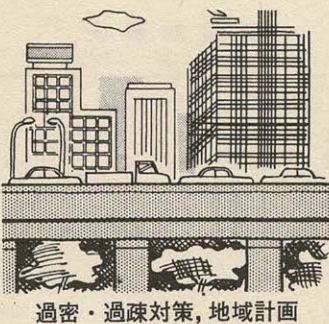
- (1) 世帯員について
 - ① 世帯員全員記入
 - 氏名
 - 男女の別

- 世帯主との続柄
- 出生の年月
- 配偶の関係
- 国籍
- 就業状態
- ② 就業者および通学者のみ記入
 - 従業地または通学地
 - ③ 就業者のみ記入
 - 従業上の地位
 - 所属の事業所等
 - 本人の仕事の種類
- (2) 世帯について
 - 世帯人員
 - 世帯の種類
 - 住居の種類
 - 居住室数
 - 居住室の畳数

● 結果の利用

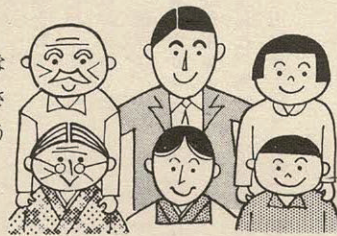
国勢調査の結果は、いろいろな分野で、非常に広範囲に利用されています。例えば、次のような利用があります。

地方公共団体の財政需要額算定



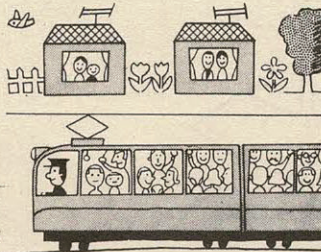
過密・過疎対策、地域計画

社会福祉対策

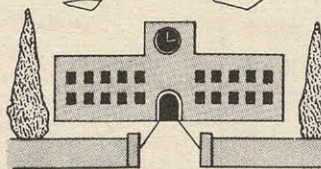


議員定数の決定
選挙区の決定

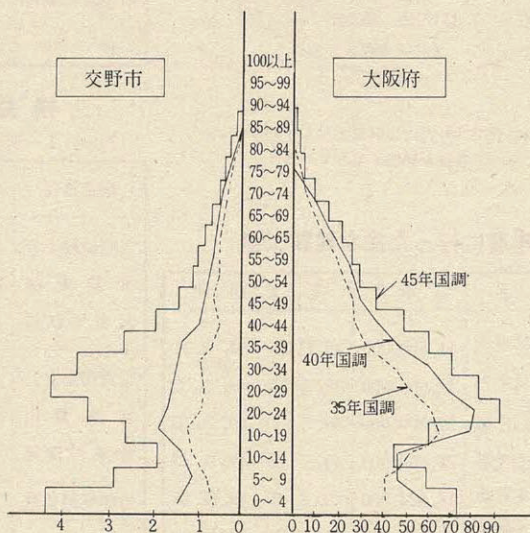
雇用、交通、住宅対策



大学・研究所等での学術研究資料



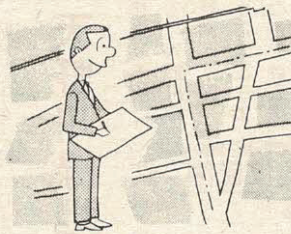
《年令別人口構造の推移》



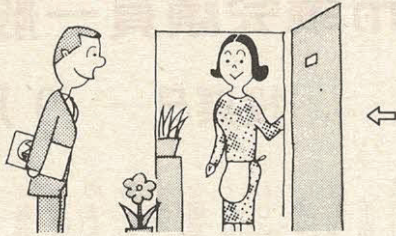
一人もれなくありのままを

調査票に記入した内容は、統計法により統計以外の目的には絶対使用できないことになっています。① もれなく、正しく記入。

- ② 仕事の種類や内容は具体的に
くわしく記入。
- ③ マークは正しくワク内に。
用紙を折ったり、汚損しない
ようていねいに保管。
- ⑤ 記入は必ず鉛筆で、訂正は消
しゴムできれいに消してから
なお、この調査に関する問い合
わせは、担当調査員または市役所
総合計画課国勢調査主管係まで。

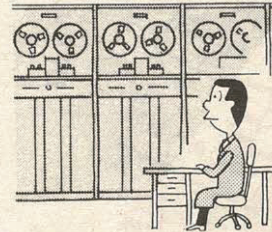


全国を約六十七万の地域
に区分して国勢調査区が設
けられています。
国勢調査員は、この調査
区を一つずつ受け持ちます。



九月二十四日から三十日
までの間に、各世帯に「調
査票」を配り、調査票の記
入を依頼します。

調査のしくみ



調査票は、市区町村↓都
道府県を通じて総理府統計
局に集められ、直接「機械」
にかけて調査結果を集計し
ます。



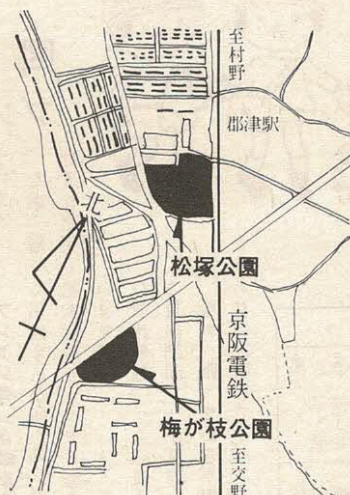
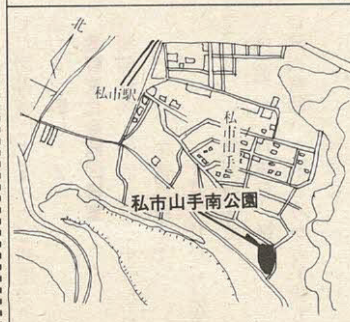
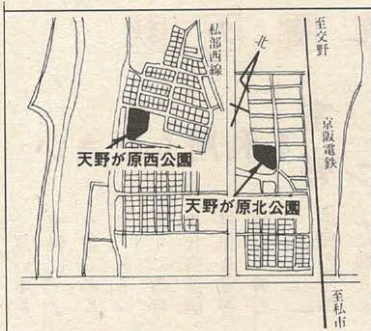
十月一日から五日までの
間に、もう一度、各世帯を
訪問し、記入済みの調査票
を集めます。

使用料表

種 別	単 位	期間	通常の場合	使用者が会費、入 場料その他これら に類する料金を徴 収する場合
公園施設を設ける場合	1 m ²	1 年	2,000円	4,000円
公園施設を管理する場合	1 m ²	1 年	4,000円	8,000円
電 柱 を 立 て る 場 合	1 本	1 年	500円	1,000円
地下構造物を設ける場合	1 m ²	1 年	500円	1,000円
ガス管、下水道管その他これに 類する地下埋設物を設ける場合	1 m	1 年	500円	1,000円
仮設建物その他これに類するも のを設ける場合	1 m ²	1 か 月	1,000円	2,000円
建設用又は工事用の板囲、足場 及び材料置場を設ける場合	1 m ²	1 か 月	1,000円	2,000円
行商、募金、出店等を行うとき	1 m ²	1 日	2,000円	4,000円
業として映画を撮影するとき	1 か 所	1 日	2,000円	4,000円
業として写真の撮影をするとき	写真機 1台につき	1 日	2,000円	4,000円
興 業 を 行 う と き	1 m ²	1 日	10円	20円
競技会、展覧会、集会等を行う とき	1 m ²	1 日	10円	20円

都市公園条例制定される

- さる八月一日から本
市都市公園条例が制定
されました。
- これは、都市公園の
設置と適正な管理を行
い、市民の憩いの場と
して広く利用してい
ただくために制定され
たものです。
- 主な内容は、次のと
おりです。
- 許可を必要とする行為**
- 行商、募金、出店
その他これらに類す
る行為
 - 業として、写真ま
たは映画を撮影する
場合
 - 競技会、展示会、
集会その他これらに類する催し
をする場合
 - その他、公園の全部または一
部を独占して利用する場合
- 許可手続**
- 公園を利用しようとする人は、
次の事項を記載した申請書を提出
しなければなりません。
- 申請者の住所、氏名、職業、
 - 利用目的、期間、場所
 - 利用の内容
 - その他、前項以外に指示する
事項
- 公園内における禁止行為**
- 施設を損傷、または汚損する
こと
 - 竹木を伐採、または植物を採
取すること
 - 土地の形質を変更、または汚
損すること
 - 鳥獣魚類を捕獲、または殺傷
すること
 - はり紙、はり札または広告な
ど、これらに類する表示をする
こと
 - 立入禁止区域に立ち入ること
 - 指定場所以外に車馬を乗り入
れ、またはとめておくこと
 - たき火または火気をもてあそ
び、その他危険な遊戯をするこ
と
 - 施設をその用途以外に使用す
ること
- その他、公園の管理に支障が
ある行為をすること
- 公園施設の設置・管理**
- 公園管理者以外の人が、公園施
設を設置または管理しようとする
場合は、申請書を提出しなければ
なりません。
- 使用料**
- 公園を利用する場合は、別表の
使用料を必要とします。
- なお都市公園条例の詳細につい
ては、市役所緑化推進課まで。



市議会議員一般選挙

—投票日— 9月21日

九月二十一日は、市議会議員一般選挙の投票日です。

入し、転入届出の手続きをすませた人。
投票時間は



7時→18時

市議会議員選挙は、わたしたちのまち、交野の明日を担う身近な選挙です。最もふさわしい人に一票を投じましょう。

入場整理券は郵送します
投票所に入場整理券は、九月中旬に郵送しますが、万一、届かなかったり、紛失された場合でも選挙人名簿に登録されている人は投票できますので当日受付でその旨を申し出て下さい。

投票できる人

- ① 昭和三十年九月二日までに生まれた人。
- ② 昭和五十年六月一日までに転入した人。

天野川緑地計画決まる

都市計画法による、天野川緑地計画が下図のように決まりましたので計画図書を縦覧します。詳しくお知りになりたい人は、市役所総合計画課まで問い合わせください。



文化祭に出演出展を

十一月一日～三日に開く

十一月一日から三日までの三日間、午前九時から午後五時まで、福祉センターで文化祭を開催します。市民のみなさんの作品、研究発表を募集しています。また、グループでの出品も歓迎します。

この文化祭は、市民のみなさんに文化に対する関心と理解を深めていただく目的で行うもので、作品の展示と文化団体等の発表会ならびに菊花の展示を行います。

文化祭日程表

日 時	場 所	内 容
11月1日(土) (9:00～5:00)	福祉センター	展示物・一般公開 菊花展示
11月2日(日) (9:00～5:00)	福祉センター	展示物・一般公開 菊花展示
11月3日(月) (9:00～5:00)	福祉センター	展示物・一般公開 菊花展示 (文化関係発表) (11:00～4:00)

発表の部

一般 ……グループ活動の発表
劇、合唱、研究成果等

小・中学生 ……図書・習字、工作、

一般 ……生花、手芸、絵画、

書道、写真、研究成果等

市立幼稚園児募集

申込み受付…九月二十二日までに
教育委員会社会教育課まで

市立第一幼稚園・第二幼稚園では、五十一年度五歳児(就学前一年保育児)の園児募集をします。希望者全員が入園できるように努力していますが、希望者が一方に多すぎると、就学前一年の大切な期間に全員が入園できないような状態になりかねません。

募集人員

第一幼稚園 百二十人
第二幼稚園 百二十人

願書交付・受付

このような状態にならないように、下表の通園対象地域を制定しましたので、保護者の理解と協力をお願いします。

○交付日 十月一日～四日
○受付日 十月六日～九日
○場所 市役所幼児対策室
○時間 午前九時～午後五時
(四日は正午まで)

対象児

四十五年四月二日から四十六年四月一日までに生まれ、現在市内

読書の秋

図書室 ブンブン号

良い本を気軽に、より多くの人に、をモットーに教育文化会館図書室も蔵書数三万冊近くに増え、市民の皆さんに親しんでいただいています。

○貸出冊数 一人三冊まで
○貸出期間 二週間
○休館日 月曜日・祝日
○貸出時間 午前十時から午後五時まで
○貸出冊数 一人三冊まで
○貸出期間 二週間
○休館日 月曜日・祝日
○貸出時間 午前十時から午後五時まで

市内十八か所を月一回巡回(広報紙行事カレンダー参照)しています。

○貸出冊数 一人三冊まで
○貸出期間 一か月間
なお、眠っている不要な図書があれば寄贈してください。



通園地域表

幼稚園名	小学校区名	対象地域
市立第1幼稚園	岩船、星田、妙見坂 各小学校区	星田、妙見坂、私市山手、星田山手、私市、森寺、傍示、藤が尾、南星台、天野が原
市立第2幼稚園	交野、長宝寺、倉治 郡津 各小学校区	私部、向井田、青山、梅が枝、松塚、倉治、幾野、郡津、

10月5日(日) 午前8時30分～午後4時 第1中学校グラウンド

市 民 体 育 大 会

第10回

10月5日(日)午前8時30分から第一中学校グラウンドで第10回市民体育大会を開催します。

この体育大会は、市民みなさんの親睦を深め、健康な体をつくっていただこうと、毎年参加者全員で盛大に行っています。

今年も、ご家族そろって明るく楽しい1日を過ごしていただくため、楽しいプログラムを予定していますのでぜひ参加してください。

なお雨天の場合は、10月12日に行います。



昨年の市民
体育大会にて



プ ロ グ ラ ム

プ ロ グ ラ ム					
順番	競 技 種 目	出 場 団 体	順番	競 技 種 目	出 場 団 体
1	合 同 体 操	全 員	13	ポ ン プ 操 法	消 防 団
②	2 0 0 m 競 走	青 年(男子)	14	演 技	ス ポ ー ツ 団 体
3	玉 入 れ	小学 3 年以下(男・女)	15	玉 入 れ	老人クラブ・身障福祉会・遺族会・親の会
4	ホ ー ル 運 び	婦人会・母子福祉会	16	借 物 競 走	30歳以上の男女
⑤	1 0 0 m 競 走	一 般(男子)	17	綱 引 き	10校 P T A
⑥	1 0 0 m 競 走	一 般(女子)	18	白 面 公 子	青年会・一般
7	障 害 物 競 走	小学 4・5・6 年(男女)中学生(女子)	19	4 0 0 m リレー	消 防 団
8	ド リ ブ ル 競 走	市議・青少年指導員・区役員・役所部課長・民生委員	20	2 人 3 脚	家庭教育学級
9	フ ォ ー ク ダ ン ス	青年会・一般	21	踊 り	婦人会・一般
⑩	地 区 別 リレー	小学生(男女)	⑫	男 女 混 合 リレー	一 般(男・女)
11	マ ラ ソ ン	15歳以上(中学生は除く)	23	合 同 体 操	全 員
⑫	地 区 別 リレー	中学生(男・女)	○大会中の事故については応急措置以外、責任をおいせん。 ○自動車(自転車)の管理は各自してください。 (駐車場は、岩船小学校校庭) ○順番に○印のあるのは、地区対抗種目です。		
休 け い (昼食)					

私市地区の伝説

(その一)

今月は私市地区に伝わる、なべ石、はごろも橋、磐船神社の大神の伝説を紹介します。

なべ石

磐船川を田原盆地に上りつめた奈良県と大阪府の境に黒い大石が道の南端にでていました。

昔からこの大石を「なべ石」と呼んで、この付近の人たちが親しんでいたようです。

これは、神功皇后が三韓征伐に行く途中こゝまで来て、炊事を始めましたが、鶏のなき声を聞き、もうすぐ夜明だと気づいた一行は、大石の上になべを置いたまま出発したそうです。以来この大石をなべ石というようになったようです。

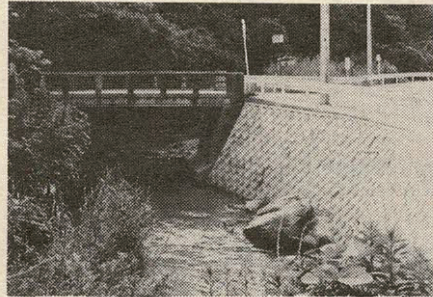
神功皇后すなわち、息長帯姫尊(おきながたらしひめ)の伝説は、交野山付近の地方にたくさんあります。しかし、その内容のほとんどが作りごとのようです。

けれども、ここのなべ石から東南九キロには神功皇后陵と称する古墳があり、東北五キロには皇后の父「かじめいかず王」を祭神とする田辺町天王の須智神社があつて、この王はこの付近に住んでいたことになっています。そのため、この付近北大和から交野、南山城にわたる一帯の人にその印象を強く残し、こんな伝説が生まれたのでしょう。

現在では、河川改修工事が行われて、なべ石の横顔も見られなくなっています。

はごろも橋

なべ石から少し下流、磐船街道から南に入る道に、はごろも橋があります。



なべ石付近から見た「はごろも橋」

交野のわらべうた・民謡

―荷受け唄(嫁入りの唄より)―

〈その17〉

今月は、嫁入りの時に唄われていた「荷受け唄」を紹介します。

稲の刈り取りが終わる季節になると、嫁入りの時期です。

嫁入りの日には、朝早くから花嫁の家から荷の行列がでて行きま

す。この時「荷だし唄」が唄われ

中継ぎ場にくると中継の人に對し

て唄をだし、中継の人たちもこれ

にこたえて唄をだします。

このようにして、荷が花婿の家

にはいる時は、この「荷受け唄」が唄われます。

荷受け唄(嫁入りの唄より)



このはごろも橋について河内名所図説には、平安中期の歌人、曾祢好忠(そののよしただ、別名丹後掾(たんのじょう))の家集「曾丹集」に、天の川にまつわる天女の説話がしるされていますのでここから紹介します。

「むかし一人の仙女あり、この溪水に浴して逍遙するところ少年の戯にその衣をかくす、ゆえに帰ることあたわず、ついに夫婦となりて三年を経て飛び去る、ゆえに天の川と号す」

天の川にこのような説話がうまれたのは、天の川の往時における風光がさわめて清幽佳麗なものであったからでしょう。

磐船神社の大神

船形大石の上面に、加藤肥後守の五字とその紋所を彫りつけてあります。

口碑によると、豊臣秀吉が大阪

城の築城のさい、この大石を運び去ろうとして大石につちをあてたところ、血が出てこの大石の搬送を思いとどめたといひます。

郡衙の発掘調査

八月四日から、白鳳時代(六四五―七一〇)の郡衙(役所)跡を究明するため、郡津神社境内の一部を発掘調査しています。

この調査は、白鳳時代に郡司(郡衙の長)がいまの郡津神社付近に大堂山長宝寺という大寺を建てたと推定されるところから、その寺跡を手がかりに郡衙を究明しようとするものです。

現在までの発掘調査の結果、郡津神社拝殿北側の試掘溝では、西端から二・八mのところ幅一・



郡津神社北側で発見されたU字溝

三七m深さ〇・八二mの南に延びているV字溝があり、その底から破れ瓦がみつかりました。

また、西端八・四mのところ幅二m、深さ〇・七mの南北に伸びていそうなU字溝を発見、底土は二十cmの深さで粘土の「はがね」があり、その上に瓦片がつまっていた。

また、これらのみぞから縄目文格子文、平瓦(青い灰色)、鎌倉瓦など、長宝寺創建当時のかわらもみつかり、陶器からは排水溝の施工時期や赤いかわらから火災のあったことなどもわかりました。

現在、第二・第三の試掘溝を掘っており、今後も郡衙に関係のあるものが出土すると思われま

す。の態度、科学的な精神、社会的連帯意識等の課題を積極的に学習内容にとりあげるとともに、地域の実情に即して同和問題について理解を深めるよう社会教育活動を推進すること。

同和对策審議会答申

(その四十七)

- I 同和地区における青年、成人婦人等を対象とした学級、講座講演会、講習会等の開設、開催を奨励し援助し住民がその教育水準を向上して家庭および地域社会における人間関係の改善をはかるとともに生活を合理化するための機会を提供すること。
- II 一般地区における青年、成人婦人等を対象とした青年学級、成人学級、婦人学級、家庭教育学級、講演会、講習会等において、人権の尊重、合理的な生活
- III 同和地区における住民の自主的、組織的な教育活動を促進し住民みずからの教育水準の向上を助けるために、青年団、婦人会等、少年、青年婦人等を対象とした社会教育関係団体の結成を援助し、その積極的な活動を奨励すること。
- IV 同和問題の理解を深めるよう、同和地区における学校、社会、家庭の有機的な連携をとるよう奨励すること。

年金制度は通算されます

長い人生では職業のかわることもあります。

職業がかわり加入する年金制度が変わって、一つの制度では年金を受ける資格期間が満たせない場合でも、それぞれの加入期間を通算して二十五年以上（年齢に応じて十年から二十四年に短縮）になればそれぞれの制度から通算老齢年金が受けられます。

しかし、国民年金に加入して保険料を滞納した期間や、厚生年金に加入して退職し脱退一時金を受けた期間は通算の対象期間とはなりません。

はやく加入し

高額な年金を

国民年金には早く加入し、高額の年金で将来の生活に備えてください。

年金額（定額年金）は物価の変動に応じてスライドされ、九月からは二十一・八％引き上げられます。保険料は一期（三か月分）三千三百円で、六十歳まで納めます。

加入する人は印鑑を持って、社会課年金係で手続きをしてください。

問い合わせは年金係まで。

通算老齢年金



厚生年金

会社づつめの期間



共済年金

官庁づつめの期間



国民年金

農業、商業、自由業等に従事した期間



奥さんも国民年金に任意加入を

国民年金は自営業や農業に従事している人を加入対象としています。

しかし、サラリーマンの奥さんなども希望により加入でき、これを任意加入といえます。

サラリーマンの奥さんはご主人が加入している厚生年金等で一応の保障はされていますが、奥さん自身の年金制度はなく、年をとったり、身体障害者になっても年金は受けられません。

そのため、老後の生活は不安定な立場におかれています。

奥さんが国民年金に加入すれば将来、夫婦そろってそれぞれ老齢年金が受けられ、病気やケガをし



た場合は障害年金が受けられます。

また、万一、ご主人が死亡の場合には厚生年金等からの遺族年金に合せて、国民年金から母子年金が支給されます。

サラリーマンの奥さんは妻になつてからの期間も合算されるので大変有利です。

ただし、年金は実際に保険料を納付した期間分しか受けられせん。

退職金共済制度を

ご存じですか

退職金共済制度は、中小企業にも、国の援助で大企業なみの魅力ある退職金が支給できるようという趣旨で作られ、国から補助金が出て、唯一の退職金制度です。

この制度を利用すると、月づきわずかな掛金で将来多額の退職金が支給できる。この制度についての詳しいことは、府労働福祉課、労政事務所、商工会議所、商工会、近くの金融機関、または直接、中小企業退職金共済事業団広報課（東京都港区芝公園一丁目七十六番三十三六〇一五二）まで問い合わせください。

るうえ、国の制度ですので、安全に運営されて安心です。また、従業員も有利な退職金が確実にもらえることを期待できるので、安心して仕事に打ち込み、従業員の定着率がよくなります。

＜免税の特典＞

そのうえ、毎月の掛金は、全額免税扱いの特典がありますので、企業経理の負担は軽くて済みます。なお、この制度についての詳しいことは、府労働福祉課、労政事務所、商工会議所、商工会、近くの金融機関、または直接、中小企業退職金共済事業団広報課（東京都港区芝公園一丁目七十六番三十三六〇一五二）まで問い合わせください。

私部分団

ポンプ操法訓練中です

毎年消防学校で開催されている府下消防団ポンプ操法大会は今年から北河内支部予選で選ばれた代表が、府消防大会で優勝を競うことになりました。

本市消防団では、この選抜大会に私部分団の若手優秀団員が出場することになり、交野小学校で訓練を実施しています。

みなさんの見学や激励をおねがひします。

北河内支部予選

○日時 十月十二日 午前八時三十分～十二時まで

○場所 寝屋川南小学校校庭
府下消防団ポンプ操法大会

○日時 十月二十七日 午前八時三十分～十二時まで
○場所 寝屋川市淀川左岸河川敷大間地区

年金積立金の

還元融資受ける

心身障害者通園施設「市立あすなろ園」および清掃運搬車購入時の資金の一部は、年金積立金の還元融資を受けています。

あるお母さんのつぶやき

（藤が尾）岡澄子

我が子が全校でただ一人の障害児であることを

目として

車ちゃんあなたのことを想いました

愛しさ哀れさすまなさが交互に私を責めました

長い夏休み

大好きなカブト虫を取りに行こうか

プールもつれていってあげようね

思い切り遊んで病氣も汗と一緒に流そうね

そして二学期反省会

お母さんは胸をはって発表します

「卓ちゃんは今なすばらしい夏休みをすごしました」

でもやっぱり懇談会など

出なければ良かった

目をあけていたわのような

先生の姿を目にしたとき

耐えていたものがどつとあふれて

切なさが全身に広がりました

私はよく知っています

松の実広場（松塚）に続いて、8月2日、倉治母子
いこいの家が警察学校の近くにオープンしました。こ
れは寄贈のあった家を改築して作ったもので、オー
プン以来、近所の子供たちでにぎわっています。

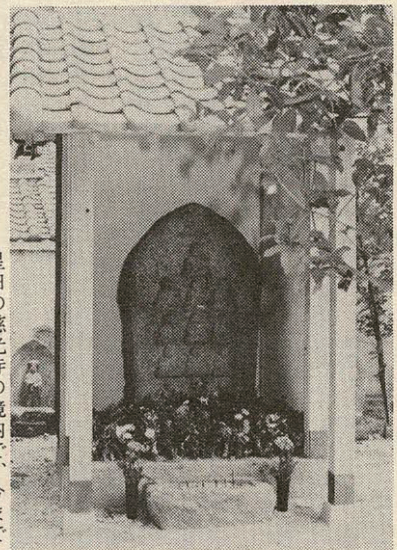


カメラ

アングル



星田の慈光寺の境内で、今まで
雨ざらしであった十三仏を、風化
を防ぐために、少し場所を移動さ
せて新しくお堂を作りました。
この十三仏は江戸初期に作られ
先祖の回向のため今でも線香や花
が供えられています。



長寿を祝い

敬老金贈ります

長寿を祝福し、敬老金を贈りま
す。

受給対象は九月十五日現在で、
引き続き六か月以上本市に住所を
有し、住民基本台帳に登録されて
いる満七十歳以上の人です。

印鑑、決定通知書を持って下表
の最寄りの場所へおこしください

おとしよりの

理容・美容割引き

環境衛生同業組合四条販支部の
好意により、九月三十日まで六十
五歳以上の人を対象に、理容三割
引き、美容二割引きの奉仕が行わ
れます。

利用される人は福祉事務所で割
引券を受取り、最寄りの組合加盟
店でご利用ください。

おとしよりの

映画館・劇場

入場割引き

環境衛生同業組合大阪興業協会
の協力で、九月三十日まで、六十
五歳（五十年四月一日現在）以上
の人を対象に、同協会加入の映画
館、劇場の入場割引が行われます
利用される人は、各映画館、劇
場の窓口にて、老人手帳、老人医療
費受給者証または医療証もしくは
健康保険証をだしてください。

敬老金支給日程表

月 日	時 間	場 所
9月17日(木)	午前9時30分～12時	私市会館
	午後1時30分～4時	星田出張所
9月18日(木)	午前9時30分～12時	郡津公民館
	午後1時30分～4時	倉治老人センター
9月19日(金)	午前9時30分～12時	森集会所
	午後1時30分～4時	福祉センター

重度障害者（児）に

給付金を支給

府では重度障害者（児）に給付金
を支給します。

○受けられる人

九月一日現在で、府内の市町村
に住民登録または外国人登録をし
ている人で次に該当する人。

- (1) 身体障害者手帳の一級または
二級の人。
- (2) 療育手帳の障害程度欄にAの
表示がある人。
- (3) 別に定める判定機関が、精神
薄弱の程度が重度と判定した人
（判定機関の判定書が必要）

○給付金額

一級の身体障害者の年額八千円
二級の身体障害者の年額六千円
精神薄弱の人年額八千円

○申請先

本市福祉事務所

老人健康診査

十月三十一日まで

十月三十一日まで、満六十五歳以
上の人を対象に老人健康診査を行
います。

この健康診査は、あなたの健康
管理と疾病等の早期発見をするも
のですからぜひ受けてください。

受診される人は、老人健康診査
受診票と保険証および医療証を医
院の窓口に出してください。

○受診料 無料

○受診実施医（病）院

交野病院（私部）・尼子医院（
私市）・池田医院（松塚）・大景
医院（松下）・小葉医院（星田）
後藤医院（藤が尾）・高田医院（

向老期健康診査

十月三十一日まで

十月三十一日まで、向老期健康
診査を行います。

○対象者

五十年四月一日において本市に
居住する満六十歳以上、六十五歳
未満の人。

ただし、被用者保険の本人と、
社会福祉施設の被収容者で別途に
健康診断が行われるため、改めて
診査の必要がないと認められる人
は除きます。

○健康診査の内容

診察、指導、血圧、蛋白、糖定
量検査、尿中蛋白検査など。

○受診料 無料

診査を希望される人は、福祉事
務所で申請し受診票の交付を受け
て、指定医で受診してください。

九月は心身障害者の

雇用促進月間

九月一日から三十日まででは心身
障害者雇用促進月間です。

枚方公共職業安定所では、この
運動を推進するためみなさんの相
談を受けています。

また、心身障害者の就職を援助
し雇用を促進するためいろいろな
援護制度がありますから、枚方公
共職業安定所（☎〇七二〇一四一
一三三六三）まで相談ください。



巡回行政相談日程表

月 日	時 間	場 所
9月27日(土)	午後一時～四時	交野会館
11月8日(土)		倉治公民館
12月13日(土)		農協磐船支店
51年1月10日(土)		私市会館
2月14日(土)		星田出張所
3月6日(土)		福祉センター

行政相談は、国の仕事をはじめ
国鉄、電々公社、専売公社、公団
公庫、事業団、また国から補助金
を受けて行っている仕事について
要望や苦情などを受け付けます。
相談日は別表日程表のとおりで
すが手紙、電話でも結構です。
▼行政相談員▲
大矢光治―私部三〇六〇番地
九一―一四六

市立幼稚園に子供を通園させて
いる星田のあるお母さんから、日
頃の保育に感謝しているというお
便りと一緒に、金一封を送ってい
ただきました。

星田の人から寄付

日頃の保育に感謝

利用ください

仲谷昇逸―私市四丁目四〇―四
九一―二五〇五

飼犬登録と

狂犬病予防注射

飼犬登録と狂犬病予防注射を下
表の日程で行います。
最寄りの会場で受けてください
これを受けなければ、飼主は狂
犬病予防法の規定により罰せられ
ます。

当日は会場が混雑しますので、
飼主は住所、氏名、犬の種類、年
齢、性別を記入したメモを用意く
す。

巡回行政相談

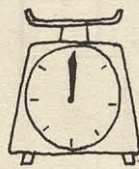


また、病気、妊娠中の犬は申し
出てください。
料金は○飼犬登録手数料三百円
(年一回)○予防注射手数料四百
四十円(年二回)○注射済票手
料六十円(年二回)合計八百円
です。

○飼犬登録と狂犬病予防注射日程表(小雨決行、中止の場合は広報車で連絡)

月 日	午前10時～11時30分	午後1時～2時	午後2時30分～3時
10月1日(木)	教育文化会館前(倉治)	郡津西口	郡津公民館
10月2日(木)	星田出張所	星田慈光寺前	(2:15～2:30) 南星台住宅 (2:45～3:30) 星田山手集会所前
10月3日(金)	農協磐船支店前	私市山手1丁目集会所前	私市会館
10月6日(月)	福祉センター前	福祉センター前	天野が原集会所前

計量器の
定期検査



このご好意をむだにしないよう
幼児対策室では、このお金で幼児
の遊具などを買わせていただく予
定です。

五十年年度の計量器定期検査を下
表の日程で行いますので、取引ま
たは証明のため使用される計量器
は、必ず検査を受けてください。

藤が尾の民生委員 二人にふえる

藤が尾地区の民生委員加藤昇さ
んがやめられ、新しく次の二人が
民生委員に任命されました。
美(藤が尾二丁目四一五〇二九
二一六五四)

計量器検査日程表

検査日	時 間	場 所
10月6日(月)	午前10時～12時30分	水道局
	午後1時30分～3時30分	交野会館
10月7日(火)	午前10時30分～午後3時30分	福祉センター
10月8日(水)	午前10時30分～午後3時30分	農協星田支店
10月9日(木)	午前10時30分～午後3時30分	福祉センター

犬の放し飼いや捨て犬は
やめましょう

▽四条畷保健所△

こどもが犬におそわれた、放し
飼の犬に迷惑している、このよう
な各種の被害や苦情が続発してい
ます。
府衛生部、四条畷保健所では、
野犬の一掃と放し飼いの犬の捕獲に
努めています。このような被害
が絶えない現状です。
そこで九月を野犬の一掃月間と
して犬の捕獲強化を実施しますが、
市民みなさんのご協力をお願いします。
また、犬の飼い主の人は次の事
を守ってください。
1 犬を捨てないこと。
2 人の出入りする場所につなが
ないこと。



合同行政相談

十月十四日に開く

十月十二日から十八日まで行政
相談週間です。
この行政相談週間中の十月十四
日(火)合同行政相談所を開設しま
す。場所は大阪心斎橋大丸ブルジ
ョン屋上、時間は午前十時三十分
から午後四時までです。
国や府、公社、公団、府警など
に対する要望、苦情などは気軽に
申し出て下さい。

- 3 やたらと生まないよう避妊手
術を受けること。
- 4 人をかんだ犬の飼い主は保健
所に届けること。
- 5 かむくせのある大きな犬には
口輪をすること。

歌会始の題「坂」

に決まる

五十二年歌会始の題が「坂」と決
まりましたので詠進してください
詠進要領
一、自作の歌で一人一首とし、未
発表のものに限りです。
二、書式は、半紙を横に二つ折り
にして、右半面に題と歌、左半
面に住所、氏名(本名ふりがな
つき)、生年月日、職業を毛筆
で書いてください。
三、受付期間は、十月十一日まで
(当日消印有効)
四、あて先
〒100東京都千代田区千代田一番
一、宮内庁まで、なお封筒に
「詠進歌」と記入してください
その他問い合わせは広報係まで

善意銀行

私部の新谷浩さんから息子さん
が亡くなったので、供養のため
に五十万円、枚方露天営業組合か
ら一万円を預託していただきました。
この善意に厚くお礼申し上げます。

交通安全年間

スローガン募集

全日本交通安全協会では来年、
全国の街角で活用する、交通安全
年間スローガンを募集しています
①運転者むけ②歩行者むけ③こ
どもむけ、の三部門があり、①、②
は誰でも応募でき、③の応募資格
は小、中学生に限りです。
応募方法はハガキに、スローガ
ン、部門、住所、氏名、年齢、職業を
明記してください。(小、中学生は
学校名、学校所在地、学年も記入)
締め切りは十月一日(当日消印
有効)、ハガキのあて先は、東京中
央郵便局私書箱三十八号(〒一〇
〇一九一)毎日新聞社事業部「交
通安全年間スローガン」係です。

教育こんだん会

九月二十七日に開く

教育こんだん会は、子どもたちがのびのびと子どもらしく生きていけるように、子どもたちがよりよい教育を受けられるようにとの願いのもとに、一つの学校だけではなく他校の先生や親たちとも交流し、話し合い、反省していかうという会です。

○日時 九月二十七日(土)
午後二時～四時
○場所 福祉センター

施設見学会

「一日府民教室」開く

五十年度施設見学会「一日府民教室」を開催します。

○日時 十月二十二日(水)
二十三日(木)、午前九時三十分から午後四時三十分まで

▼参加資格 十八歳以上の府民(十人以上のグループでも可)

▼参加費用 無料(昼食持参)

▼申込方法 はがきに、住所・氏名・年齢・職業・連絡先・希望の日と見学コースを記入

▼申込先 大阪府知事公聴課 ☎〇六九四一〇三五一内線二〇九三・四

▼見学施設

「Aコース」青少年野外活動センター→能勢種畜場(府民牧場)

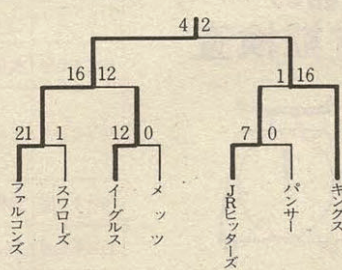
「Bコース」府立金剛コロニー→軽費老人ホーム「河南荘」

大会結果

子ども会
ソフトボール大会
男子の部
優勝 天野が原チーム
準優勝 市市チー

女子の部
優勝 郡津チー

少年軟式野球大会



くらしの相談開催します

北河内府民センター主催で、くらしの相談を開催しますので気軽に相談ください。

○日時 九月二十二日(月)
午前十時～午後四時
場所 守口門真商工会議所

○相談内容
交通事故相談、住宅相談、府政相談、園芸相談、市政相談。
法律相談および登記相談は午後一時から午後四時まで行います

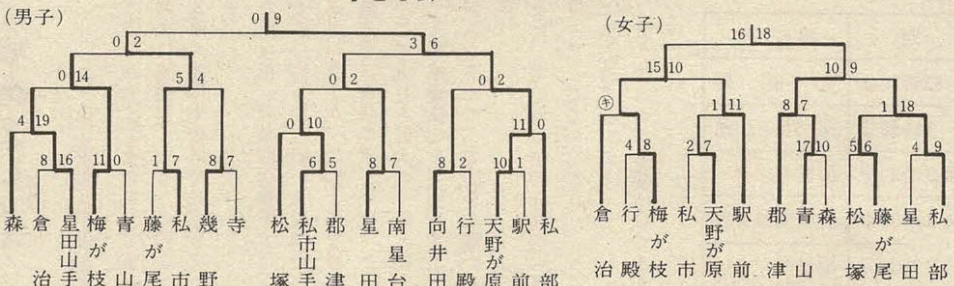
軟式庭球教室を開く

日ごろスポーツに親しむことのない家庭婦人を対象に、軟式庭球教室を行いますので、みなさん参加してください。

○期間 九月二十八日(日)から十月四日(土)まで

○参加費 無料
詳細は、市役所社会教育課まで

子ども会ソフトボール大会



身元不明死者の

身元を捜す相談所開く

今年も次のとおり身元不明死者の身元を捜す相談所を開設します。写真や特徴カードを整備していただきますので、お心当りの人は相談におこしください。

○開設期間 九月二十一日(日)から二十七日(土)、午前九時から午後六時

○場所 四天王寺境内亀の池前(大阪市天王寺区)

無料調停相談を行います

大阪調停協会、大阪家事調停協会では裁判所の行っている民事、家事の調停についての無料相談を行います。

○場所 枚方簡易裁判所調停室

○日時 十月九日(木)
午前十時から午後四時

府民教養講座

9月18日から

府北河内府民センターでは九月十八日、二十二日、二十五日の午前十時から正午まで、門真市立文化会館で府民教養講座を開きます。定員は百人で聴講無料、申し込みは電話またはハガキで、同センター府民課(枚方市大垣内町二丁目十五番一、☎〇七二〇一四四一・二二二)まで。

テーマ、講師は次のとおりです
九月十八日(木)「話し方と人間関係」(関西言論科学研究所長・金井金子郎)▽二十二日(月)「美しい日本語」(日本音声学会理事・水谷謙吾)▽二十五日(木)「人の心をとらえる話し方」(樟蔭女子大講師・泉田行夫)

警察官募集

▽受験資格
今年四月一日現在で十八歳以上二十八歳未満の男子(十月末までの受験者)で、大卒または短大卒高卒程度の学力を有する人

▽申込み
十月十一日までに、最寄りの警察署・派出所(駐在)所または府警察本部警務課採用係、大阪市東区大手前二丁目九番地(千五四〇) ☎〇六九四三二二三四まで。

職業訓練生募集

大阪身体障害者職業訓練校では訓練生を募集しています。

九月二十日までに、入校願書(本校所定のもの、診断書(本校指定のもの)を添えて近くの公共職業安定所へ申し込みください。

問い合わせは職業訓練校 ☎〇七二二一四一・二二五四五まで。



交野俳句会



日時 十月五日(日)
午後一時から
場所 福祉センター
出句 雑詠五句

八月の作品から

森田 啓文
西日中明日出産の豚看護る

大矢 芳子

電話切る涼しき声のまだ耳に

佐藤 花子

客座敷通り抜けけり大やんま

竹田 ひろし

トマト植えて開拓村の夏険し

兼松 かねよ

佛法僧聞きくらやみに人付てる

林 万智子

用達に覚悟の西日まとひつつ

竹村 拓浪

朝よりの昼寝や雨の日曜日

短歌

さくさくと草刈る鎌の音のみが涼しく聞ゆ朝もやの中

生嘉 二二子

アジサイの紫色はうら悲し雨にうたれつ心忙しく

奥野 喜子

今更に人の幸などうらやまず静かに生きんおのがさだめを

仲西 寿美子

暗がり戸をたく音迷ひ犬餌こひ来しやさびしげに去る

森 敏江

幼な子の諸手合せて伏しおがみ仏の御前に何をや祈らん

藤原 フク

病みながら保ちし身体今も尚喜寿を迎えし今日ぞ嬉しい

今堀 フサエ

朝風に髪なぶらせて畦道行けば小さきバッタのモンベに止まりて

厚主 ナカ

嫁や孫はプールに出かけし昼下がり暑さ忘れて絵筆持ちいつ

住江 喜代

朝未だき急ぐつゆ路に轟すだき白煙の彼方に精霊送る

厚主 一江

さ、やかな夏のボーナスひまわりの大きな柄のカーテンを買う

中村 俊子

ささやかなプラン楽しく子供等と伊勢路を走る車中にぎやか

藤田 真佐子

宝物の拝観掲示に秋めきて唐招提寺陽射しやわらか

菊井 幽堂

交野五分野の会

日本における仏蘭西語事始

いつ頃、どんなきつかけから、

日本でフランス語が学ばれるよう

になったか、またその学習や研究

の実態は……等々、また、これら

にまつわる逸話も含めての話して

す。

みなさん参加ください。

○講 師 関西外国語大学講師

伊藤ミチコさん

かたの子ども 文庫連絡会

講演会開催



私のふるさと

澤田喜美子
(私市)



私にとって、ふるさととはど

ろが本当のふるさとでしょうか。

あの真青な空に湧(わ)き上るよ

うな積乱雲と紺碧の太平洋、真赤

なブーゲンビリアやハイビスカス

等美しい花が咲き乱れ、マンゴ、

シャカト、パイナップル等豊かな果物

に恵まれた台湾の東部花蓮港と、

北国特有の暗い空から蕭々(しよ

うしよ)と降る雪、伊吹霊山、

三国岳の山にかこまれ冬日ににぶ

く光る鳩(には)の海、琵琶湖。

湖北地方特有の樺の木(はんの

き)稲を干すため田の圃に植えら

れている木)の連続する田園風景、

それらの中に点々と所在する村々

その一つに青春時代を過ごした私：

いま台湾ははるかに遠くはなり

ましたけれども少女時代のあの暗

かった戦争中とは裏腹に、鮮烈な

想い出の多い花蓮港。

どちらもやはり私のふるさとに

は違いのない心に言いしかせてい

ます。

台湾から引揚げてくる船の中で

は、全く正反対の作家水上勉さん

の好んで書く世界に十数年を送る

とは、夢想さえできませんでした

「命々転々生々流相」、主人が住

持のせいかよくこの言葉を申しま

す。

人の運命は転々と変わり、生き

とし生けるもの一つとして止まる

ことなく流れ流れて無常、という

ことだそうです。

ある土地に生まれ、そのままそ

の土地で一生を送る人が幸せか、

私のように転々としながらも多種

多様な土地人情を経験して、つい

にこの地で一生を送るのが幸せか

児童文学者、間崎ルリ子先生を

講師に招いて講演会を開催します

今回は、午前中「昔ばなし」、午

後からはおはなし会(ストーリーテ

リング三回)の勉強をします。

初めての人も遠慮なく参加くだ

さい。

午前と午後のうち、どちらか一

方だけでもかまいません。

それは私にはわかりませんが、
南国のあの鮮やかな目くるめく風
光は私の心の明りであり、北国の
沈んだ静寂の冬の夜、炉端の火と
今は亡き年老いた父母の姿が心の
深いところに影を落としているこ
とには間違いありません。

主人も偶然同郷の湖北の生まれ
で、不可思議な縁で仏門に入り師
匠の跡を継ぎ住持をしています。
もう二十五年余りにもなると申

していますが、寺の周囲も驚くほ
ど変わり、当時のふり写と現
在の姿に転(うた)た今昔の思い
にたえません。

でも太平記の冒頭に出てくる交
野が原ほどでなくとも、この自然
破壊のすさまじい大阪の中では、
まだ、山紫水明のよさも残って
いる交野の町です。

いま私たちの子供には、この地
がふるさとです。

そして、大きくなって、この地が
夢多く美しいふるさとであったと
誇りにし、想い出に残るふるさと
交野であってほしい……。

それと、人が人である本質情操
に欠けないための自然を、これ以
上こわさないように望むのは勝手
な私だけの願いなのかしら……。

とき…九月二十五日(木)
午前十時～午後三時
ところ…福祉センター二階
参加費…二百円(初回のみ)
(保育あります。実費)

問い合わせは宮尾しづか ☎九二
一〇六七まで
後援…本市教育委員会

行事カレンダー

9/15(月)	敬老の日	3(金)	飼犬登録と狂犬病予防注射 (10~11:30)農協磐船支店前 (1~2)私市山手1丁目集会所前 (2:30~3)私市会館 巡回赤ちゃん検診(1:30~3)交野会館
16(火)	自動車文庫(1:30~2:30)梅が枝集会所前 (3~4)郡津公民館		
17(水)	巡回赤ちゃん検診(1:30~3)私市会館 心配ごと相談(2~4)福祉センター		
18(木)	法律相談(1~3)福祉センター 人権相談(1~4)福祉センター 自動車文庫(1:30~2:30)森(天田の宮神社) (3~4)妙見坂3丁目(3-3)棟前	4(土)	
19(金)	母親教室(1~4)農協星田支店	5(日)	日曜診療(10~12)福祉センター 自動車文庫(9:30~11:30)郡津駅前(派出所前) (1:30~3:30)交野郵便局前
20(土)		6(月)	飼犬登録と狂犬病予防注射 (10~11:30, 1~2)福祉センター前 (2:30~3)天野が原集会所前
21(日)	日曜診療(10~12)福祉センター 自動車文庫(9:30~11:30)私部会館 (1:30~3:30)星田出張所前	7(火)	自動車文庫(1:30~2:30)藤が尾集会所前 (3~4)星田山手町集会所前
22(月)	国民年金保険料徴収(9:30~10:15)森集会所 国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (10:30~11:30)寺集会所 (1:30~3)私市会館	8(水)	心配ごと相談(2~4)福祉センター 結婚相談(1~4)福祉センター
23(火)	保健婦相談(1:30~4)福祉センター 国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30~11)郡津公民館 (1:30~3)教育文化会館	9(木)	3歳児検診(1:30~3)福祉センター 自動車文庫(1:30~2:30)倉治法務局官舎 (3~4)関電枚方変電所南側広場
24(水)	秋分の日	10(金)	体育の日
25(木)	園芸相談(1~4)市役所緑化推進課 国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30~11:30)福祉センター	11(土)	
26(金)	母親教室(1~4)農協星田支店 国民年金保険料と国民健康保険税徴収 (9:30)~11:30星田出張所	12(日)	日曜診療(10~12)福祉センター 自動車文庫(9:30~11:30)北星田(元トンネル跡) (1:30~3:30)私市駅前
27(土)	行政相談(1~4)交野会館	13(月)	
28(日)	日曜診療(10~12)福祉センター	14(火)	保健婦相談(1:30~3)福祉センター 交通事故無料相談(10~3)福祉センター 自動車文庫(1:30~2:30)天野が原集会所前 (3~4)私市(大松四つ辻)
29(月)		15(水)	巡回赤ちゃん検診(1:30~3)福祉センター 心配ごと相談(2~4)福祉センター
30(火)			
10/1(水)	飼犬登録と狂犬病予防注射 (10~11:30)教育文化会館前 (1~2)郡津駅西口 (2:30~3)郡津公民館 心配ごと相談(2~4)福祉センター		▷家庭児童相談——火・木(10~3)、土(10~12) 福祉事務所相談室 ▷児童相談——第2・4木曜日(10~4)福祉事務所相談室 ※巡回赤ちゃん検診——生後4~5か月の通知者 ※飼犬登録と狂犬病予防注射 登録——4月にしなかった犬 注射——生後91日以上犬
2(木)	飼犬登録と狂犬病予防注射 (10~11:30)星田出張所 (1~2)星田慈光寺前 (2:15~2:30)南星台住宅 (2:45~3:30)星田山手集会所前 法律相談(1~3)福祉センター 自動車文庫(1:30~2:30)日生住宅(給食センター前) (3~4)寺集会所		

電話局だより

ごぞんじですか



通話中にきれた時は、電話機をガチャ、ガチャされても通じません。

また、あわてて両方からダイヤルしますと、どちらも話し中になってかかりませんので、最初にかけた人がすぐかけ直すのがエチケットです。

交野電報電話局

91-0000 (着信無料)
92-0000

おはようサイクリング



日時 9月28日(日)
受付 午前6時
出発 午前6時30分
集合 市役所前駐車場

対象 老若男女を問いません。

“みなさん、ふるって
参加ください”

